民事執行法第156条第3項の供託命令に基づく供託（一部が差し押さえられ全額を供託する場合）

第四号様式（第１３条第１項関係）その他の金銭供託の供託書

供託書・ＯＣＲ用

（雑）

□字加入 □字削除

係員印	受付		調査		記録		頁 ／

（第４号様式 印供第３４号）

申請年月日	令和５年４月２５日	供託カード番号（　　） カードご利用の方は記入してください。	法令条項	民事執行法第156条第3項
供託所の表示	○　○　法　務　局			

供託者の住所氏名

住所　（ ○○○ － ○○○○ ）

甲県乙市丙町一丁目１番１号

氏名・法人名等

甲 山 太 郎

代表者等又は代理人住所氏名

□ 別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

被供託者の住所氏名

住所　（ ○○○ － ○○○○ ）

甲県丙市丁町二丁目２番２号

氏名・法人名等

乙 野 次 郎

□ 別添のとおり
ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

○ 供託通知書の発送を請求する。

供託の原因たる事実

供託者は、被供託者に対し、令和４年１０月２５日付け金銭消費貸借契約に基づく金１００万円の貸金債務（弁済期：令和５年４月２５日、支払場所：乙野次郎住所）を負っていたが、令和５年４月１６日、上記貸金債権について下記の差押命令が送達され、かつ、同日、差押えに係る貸金債権の全額に相当する金銭を供託すべきことを命じる民事執行法第１６１条の２第１項による供託命令が送達されたので、貸金債権の全額に相当する金１００万円を供託する。

記

差押命令の表示
○○地方裁判所令和５年（ル）第５９６号、債権者代替住所Ａ代替氏名Ａ、債務者被供託者、第三債務者供託者とする債権差押命令、執行債権額金８０万円、差押債権額金８０万円、令和５年４月１６日送達。

□ 供託により消滅すべき質権又は抵当権

□ 反対給付の内容

備考

供託金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	0	0	0	0	0	0

印

年　月　日

□供託カード発行

（注）１．供託金額の冒頭に¥記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
２．本供託書は折り曲げないでください。

↓ 濁点、半濁点は１マスを使用してください。

供託者カナ氏名	コ	ウ	ヤ	マ	タ	ロ	ウ

020000